



2012.12.5

No. 227

毎月5日発行 定価1部10円 (組合員の購読料は組合費に含む)
1996年3月4日第三種郵便物許可

MONTHLY

れんごう



<http://www.rengo-hokkaido.gr.jp>

発行

日本労働組合総連合会 北海道連合会

発行責任者 出村良平

〒060-8616 札幌市中央区北4条西12丁目 ほくろビル6F TEL (011) 210-0050 center@rengo-hokkaido.gr.jp

檄

政権交代の意義を再確認し、全力を挙げよう

12月4日公示、同16日投票で総選挙が実施される。今回の総選挙は、どんな社会をめざして、この国の再生をはかっていくのか、を問う選挙である。東日本大震災からの早期復興・再生に全力を尽くすことに加え、経済のグローバル化の中でいかに国民生活の維持・向上をはかり、同時に世界に類をみないスピードで進行する超少子高齢社会をどのように支えあうのか。希望と安心の社会をどう実現するのか。まさに、この国の未来を選択する選挙となる。

同時に、2009年8月に実現した民主党政権のこれまでの実績が問われる選挙でもある。東日本大震災をはじめ、国難とも言える様々な危機に見舞われる中での政権運営であったが、社会保障と税の一体改革、子ども・子育て支援策の拡充、労働者保護法制の整備など、生活や働く環境の立て直しにつながる政策に道筋をつけた。このことは、国民の生活を優先し希望と安心の社会を実現する政治への転換を示すものである。一方、民主党は、政権与党としての経験不足やガバナンスを欠いた党運営など、様々な批判があることを真摯に受け止めなければならない。反省すべきは反省し、課題を克服することが極めて重要である。

選挙戦は極めて厳しいものになるだろう。しかし、厳しいからこそ結束しなければならない。まさに連合運動の力量と真価が問われる選挙である。歴史を戻してはならない。政権交代の意義をもう一度思い起こし、すべての人が社会の中で自分の居場所と出番を見出すことができる社会づくりに向けて、連合推薦候補を勝利させよう。そして民主党政権の維持に全力を尽くそう。そのために渾身の運動を展開しようではないか。

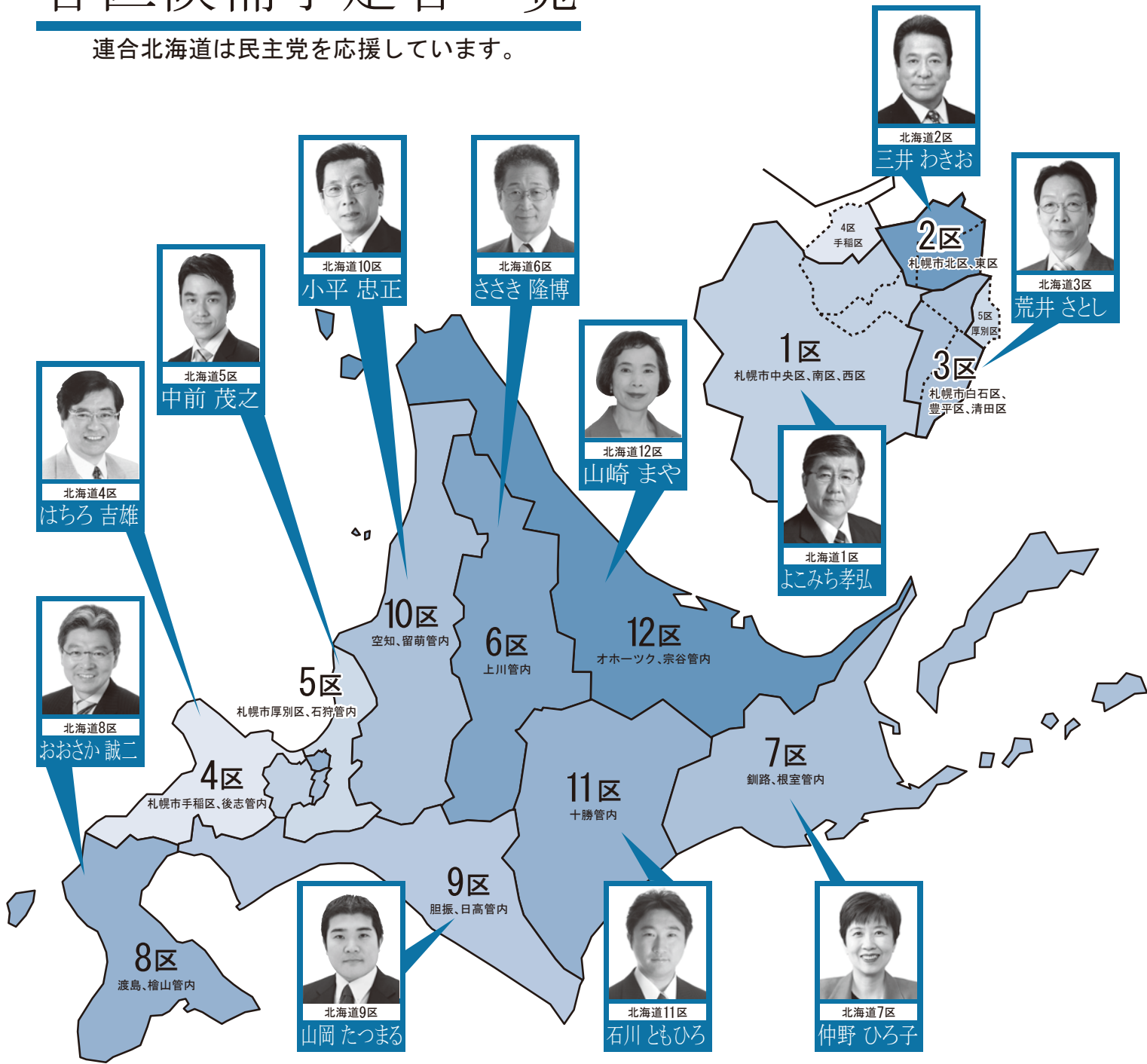
12月16日の投票日まで、総力を挙げて組合員に訴え、家族や親戚、知人や友人の共感を得よう。持てる力を結集して、ともに、がんばり合おう！

2012年11月26日

日本労働組合総連合会
会長 古賀 申明

各区候補予定者一覧

連合北海道は民主党を応援しています。



| | | | |
|---------------------|---------|------------------|---------|
| 1区 (札幌市中央区・南区・西区) | よこみち 孝弘 | 7区 (釧路・根室管内) | 仲野 ひろ子 |
| 2区 (札幌市北区・東区) | 三井 わきお | 8区 (渡島・檜山管内) | おおさか 誠二 |
| 3区 (札幌市豊平区・白石区・清田区) | 荒井 さとし | 9区 (胆振・日高管内) | 山岡 たつまる |
| 4区 (札幌市手稲区・後志管内) | はちろ 吉雄 | 10区 (空知・留萌管内) | 小平 忠正 |
| 5区 (札幌市厚別区・石狩管内) | 中前 茂之 | 11区 (十勝管内) | 石川 ともひろ |
| 6区 (上川管内) | ささき 隆博 | 12区 (オホーツク・宗谷管内) | 山崎 まや |



第46回衆議院議員選挙 よくわかる、すぐわかる、 衆議院議員選挙の投票方法



衆議院議員選挙の投票方法

| 小選挙区選挙 | 比例代表選挙 |
|---|--|
| 「候補者名」を書く | 「政党名」を書く |
| <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">小選挙区選挙</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p>候補者名</p> | <div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">比例代表選挙</div> <div style="border: 1px solid black; height: 100px; width: 100%;"></div> <p>政党名</p> |

「期日前投票」の方法

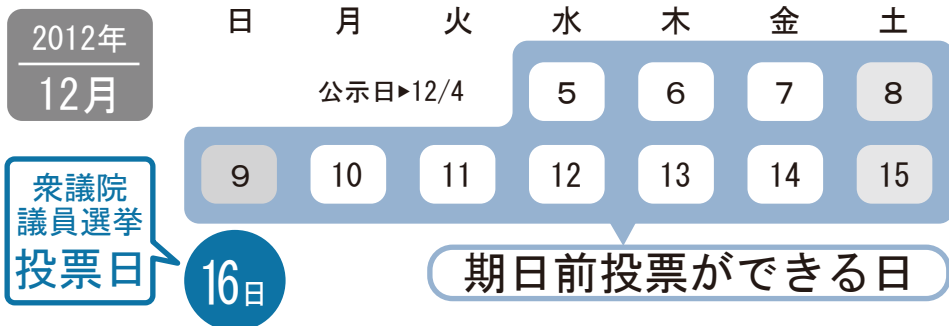
投票日に投票に行けない方は前もって投票しましょう。
手続きはかんたんです。

- 出張などの仕事や冠婚葬祭などの予定がある方
- 旅行などの予定が入っている方
- 入院や出産などでその日に投票に行けない方

投票できる期間：公示日の翌日から投票日の前日まで

投票できる時間：8:30～20:00

投票場所：選挙人名簿に登録されている市区町村の「期日前投票所」
詳しくは市区町村の選挙管理委員会に確認してください。



毎日が投票日

「改正労働関係法 学習会」を開催

連合総合労働局・新谷総局長を講師に

11月14日(水)午後6時より、「改正労働関係法 学習会」を北海道自治労会館で開催し、道内各地より130余名が参加した。この学習会は、労働契約法、高年齢者雇用安定法、労働者派遣法が相次いで改正されたことを受けて、改正のポイントと今後の課題を連合総合労働局の新谷総局長、雇用法政対策局 向澤部長の両名を講師に招いて開催したものである。

主催者を代表して連合北海道渡辺副事務局長が挨拶を行った後、新谷総局長から、法案成立までの課程での公労使の審議会の役割、連合の関わり、国会での成立の手順などが説明された。続いて各法案の改正ポイントと考え方の基礎となる判例などが説明された。

1. 労働契約法の改正ポイントは以下の3つ。

- (1) 「無期労働契約への転換」(2013.4.1〜)
- (2) 「雇い止め法理」の法定化(2012.8.10〜)
- (3) 「不合理な労働条件の禁止」(2013.4.1〜)

2. 高年齢者雇用安定法(2013.4.1〜)の改正ポイントは、以下の4点。

- (1) 継続雇用制度の対象を限定できる仕組みの廃止
- (2) 継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大
- (3) 義務違反の企業に対する公表規定の導入
- (4) 高年齢者雇用確保措置の実施および運用に関する指針の策定

3. 労働者派遣法改正法のポイントは以下の通り。

「事業規制」として

- (1) 日雇い派遣の原則禁止
- (2) グループ企業内派遣の8割規制
- (3) 離職した労働者を離職後1年以内に派遣労働者として受け入れる事の禁止

「派遣労働者の無期雇用化や待遇の改善」として

- (1) 有期雇用派遣労働者等の無期雇用への転換推進措置
- (2) 均衡を考慮した待遇の確保



- (3) マージン率等の情報提供の義務化
- (4) 待遇に関する事項等の説明の義務化
- (5) 労働者派遣に関する料金額の明示の義務化
- (6) 派遣先の都合で派遣契約を解除する時に講ずべき措置

「違法派遣に対する迅速・的確な対処」として

- (1) 労働契約申し込みみなし制度(2015.10.1〜)
- (2) 欠格事由の整備

講師の新谷局長からは、最高裁まで争うと、企業名がその裁判名につくので、連合傘下の企業名が決して判例の名前にならないよう、十分に労使間で労働協約や就業規則の確認をすることや、改正法を受けて産別・地協での労使協議の取組ポイントが説明された。

会場からの質疑応答では、法改正に到った経緯や連合の主張などの確認がされ、続いて組織労働局永田局長から、来たるべき2013春闘で全ての産別・単組において、連合が提起した取組を要求方針に反映すること、全地協・地区連合においては改正法の周知・理解促進に向けて学習会をきめ細かく開催していく事などが提起された。

最後に齊藤組織対策局長の閉会挨拶で、2時間半の学習会は終了した。

〈この記事のアドレス〉http://www.rengo-hokkaido.gr.jp/report/2012111401_study_labor_laws.html



12月の主な動き

- 宗谷地協総会
1日(土) 13:30/労働会館
- 労働相談学習会
3日(月) 13:30/自治労会館
- 第4回地方連合会代表者会議
4日(火) 14:00/連合会館
- 全国一斉労働相談ダイヤル
11日(火) 10:00/連合北海道
- 教育を考える対策委員会運営委員会
19日(水) 13:30/連合北海道会議室
- 第64回中央執行委員会
20日(木) 11:00/東京

イベントカレンダー

- 第1回中小パート労働条件委員会
20日(木) 13:00/連合北海道会議室
- 第3回執行委員会
25日(火) 10:30/ガーデンパレス
- 第52回地方委員会
25日(火) 13:30/ガーデンパレス
- 第1回地協事務局長会議
25日(火) 14:00/ガーデンパレス
- 御用納
28日(金)

投票に行こう!!

第46回
衆議院選挙

公示日 12月4日(火)

投票日12月16日(日)